

2018年度 後期授業評価アンケート 顕彰科目担当教員コメント

教員名	浅井ひとみ
顕彰科目名	手話講義
<p>●授業運営において工夫されている点</p> <p>①まず、全日本ろうあ連盟が推し進めている手話言語法制定運動が契機となり、全国各地で手話言語条例が制定されています。京都府や京都市でも手話言語条例を制定しています。手話言語条例制定によって、聞こえないまたは聞こえにくい人々の障害の特性を理解すること、そして手話を言語と認めることにより、手話言語を始めとする多様なコミュニケーションを通して心のバリアフリーかつお互いが当たり前と認識する共生社会を形成していく人間力を高めることを念頭に工夫してきました。</p> <p>②主な手話の実技指導はわたしが担っておりますが、聞こえる人々でもしゃべり方がそれぞれ異なるように手話表現も人によって異なっています。それを大切に、会話講師として様々なろう者にお越しいただき直接コミュニケーションを取ってもらう時間を設けてきました。会話を通じて、様々な手話表現がある、様々なろう者がいることを知っていただけたのではないかと、思います。</p> <p>③「手話の基礎知識」「ろうあ運動」「ろう教育」「ろう者の労働環境」「ろう者の文化活動（ワークショップ）」など様々な講義を設定し、手話実技のみならずろう者の暮らしを幅広く学んでもらうことを大切にしてきました。</p> <p>●今後取り組んでいこうと考えておられることなど</p> <p>①現在の課題となっている、社会的問題（旧優生保護法、障害者雇用促進法、手話言語法など）を講義で学んでもらうことで、ろう者のみならず障害者が向き合っている問題にも目を向けてもらうことで社会の成り立ちを知っていただく工夫を取り入れたいと考えています。</p> <p>②手話スピーチ（1分間から3分間）を取り入れ、自らが手話で想いを述べる機会を毎週設けます。</p> <p>③京都府聴覚障害者協会、京都市聴覚言語障害センターなどの行事に多くのろう者、手話関係者が集まりますので、ボランティアなどの情報を流して交流を深めていただけたらと考えています。</p>	